

## 請願・陳情等の受理状況について

令和元年6月13日

## ア 教科書採択に関する要望書について

## 京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会（倉本頼一）

子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）

京都子どもを守る会（坂東利博）

新日本婦人の会京都府本部（会長 森下聰子）

出版労連京都地協（議長代行 新村恭）

中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畠米藏）

日本史研究会（代表 原田敬一）

自由法曹団京都支部（幹事長 小笠原伸児）

京都教育センター（代表 高垣忠一郎）

京都教職員組合（執行委員長 河口隆洋）

京都市教職員組合（執行委員長 得丸浩一）

京都退職教員の会（会長 長谷川英俊）

## イ 丹後・与謝の高校再編問題を考える会からの要望等について

## 丹後・与謝の高校再編問題を考える会

代表 近江 容子

東 好彦

太田垣 靖

請願書	0 件
要請書等	2 件
計	2 件



(報 告)

## 教科書採択に関する要望書について

下記のとおり要望書の提出がありましたので、その概要について報告します。

令和元年6月13日

教育長 橋本 幸三

### 1 要望書提出者

京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会（倉本頼一）

子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）

京都子どもを守る会（板東利博）

新日本婦人の会京都府本部（会長 森下聰子）

出版労連京都地協（議長代行 新村恭）

中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畠米蔵）

日本史研究会（代表 原田敬一）

自由法曹団京都支部（幹事長 小笠原伸児）

京都教育センター（代表 高垣忠一郎）

京都教職員組合（執行委員長 河口隆洋）

京都市教職員組合（執行委員長 得丸浩一）

京都退職教員の会（会長 長谷川英俊）

### 2 要望書提出日

令和元年5月8日（水）

### 3 要望の概要

- (1) 多くの府民や教職員が採択候補の教科書を直接読むことができ意見を寄せられること。

- ア 府教委所管の教科書展示会場を増設するとともに、開場時間をさらに延長し、休日も開場すること。  
　　閲覧者が意見を書く用紙を確実に用意すること。

- イ すべての市町村に対して、以下の点を働きかけること。  
(ア) 市役所・役場・公共図書館などに、住民が立ち寄りやすい教科書展示会場を独自に設けること。  
(イ) 教科書を各学校に巡回させるなど、教職員が実際に教科書を手にとって読む機会を設けること。

(2) 府民に開かれた教科書採択を行うため、以下の点をすべての市町村へ指導をすること。

- ア 各地区採択協議会の議事を住民が傍聴することを認めること。  
イ 採択協議会に提出された選定資料（調査研究資料）を、選定教科書の決定前に公開すること。  
ウ 選定委員（調査研究員）だけによる選定でなく、地区内すべての学校の教職員の意見を集約し採択に反映できるしくみをつくること。

京都府教育委員会  
教育長 橋本 幸三様

## 2019年度小学校教科書採択に関する要請書

### 京都教科書問題連絡会議

京都平和遺族会（倉本頼一）

子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）

京都子どもを守る会（板東利博）

新日本婦人の会京都府本部（会長 森下聰子）

出版労連京都地協（議長代行 新村恭）

中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畠米蔵）

日本史研究会（代表 原田敬一）

自由法曹団京都支部（幹事長 小笠原伸児）

京都教育センター（代表 高垣忠一郎）

京都教職員組合（執行委員長 河口隆洋）

京都市教職員組合（執行委員長 得丸浩一）

京都退職教員の会（会長 長谷川英俊）

子どもたちの健やかな成長のための、教育条件整備の推進に尽力されていることに敬意を表します。

今回の小学校教科書は、2006年の教育基本法の「全面改正」、学校教育法の「改正」を受け、それを全面的に反映した新学習指導要領と教科用図書検定基準に沿って検定が行われたものになっています。マスコミでも報道されていますが、新学習指導要領は「資質・能力」規定に基づき、「何ができるようになるのか」という観点から「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の学力内容を決め、「主体的・対話的で深い学び」という学び方まで規定し、学んだものをどう生かすのかという道徳的目標まで押し付けるものとなっています。

その結果、教科書の平均ページ数は今より10%増え（英語科を含むと14%増）、教科書は分厚い参考書のようなものになり子どもや学校現場の負担は大変なものになります。ますます子どもと親を競争に追い込み、「主体的・対話的で深い学び」といいながら、教師には型通りの授業を強いる可能性が強まらざるを得ません。

一方、道徳では「善惡の判断、自律、自由と責任」「節度、節制」「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」に忠実な書きぶりを求める検定意見が目立っています。また道徳の評価問題では国民的な批判の高まりで、各「徳目（内容項目）」について子どもを評価しないといいながら、記述式の自己評価欄を設けた教科書も登場しています。昨年の中学校道徳教科書の採択で徳目ごとの自己評価欄のある教科書が採択された地域では、生徒の内面を「徳目」へ誘導することになるのではないかという心配が広がっています。領土問題では政府見解を詳しく書き込ませ、近隣諸国との対立を煽る検定となっています。また「憲法改正」問題では改正への誘導といえるような記述や、自衛隊に慣れ親しませようとする政権の意図が色濃くでている教科書もあります。子どもたちを学ぶ喜びから遠ざけ、競争に追い立て子どもたちに愛国心をあおり、まるで企業と国家に尽くす戦士に育てることを意図しているようです。

私たち京都教科書連絡会議は、これまで偏狭な『伝統と文化』や『我が国と郷土に対する愛情』など一面的な価値ではなく、平和と国際連帯の大切さや日本国憲法の価値を正しく伝えることを重視することを要請してきました。今こそ子どもたちの学ぶ喜びやともに生きていく力が育つ教育を展望したいと思います。そのため、子どもや親、教員、市民、研究者など教育関係者の声に耳を傾ける教科書選定のしきみが必要です。

以下の諸点を教育委員会に強く申し入れるものです。

（1）多くの府民や教職員が採択候補の教科書を直接読むことができ意見を寄せられるようにすること。

①府教委所管の教科書展示会場を増設するとともに、開場時間をさらに延長し、休日も開場すること。

閲覧者が意見を書く用紙を確実に用意すること。

②すべての市町村に対して、以下の点を働きかけること

- ・市役所・役場・公共図書館などに、住民が立ち寄りやすい教科書展示会場を独自に設けること。

- ・教科書を各学校に巡回させるなど、教職員が実際に教科書を手にとって読む機会を設けること。

（2）府民に開かれた教科書採択を行うため、以下の点をすべての市町村へ指導をすること。

①各地区採択協議会の議事を住民が傍聴することを認めること。

②採択協議会に提出された選定資料（調査研究資料）を選定教科書の決定前に公開すること。

③選定委員（調査研究員）だけによる選定ではなく、地区内すべての学校の教職員の意見を集約し採択に反映できるしきみをつくること。

以上



(報告)

## 丹後・与謝の高校再編問題を考える会からの要望等について

丹後・与謝の高校再編問題を考える会から要望及び質問等が提出されましたので、下記のとおり報告します。

令和元年6月13日

教育長 橋本 幸三

記

1 提出日 令和元年5月27日

2 提出者 丹後・与謝の高校再編問題を考える会

### 3 要望内容

- (1) 再編により、生徒・保護者の経済的負担、物理的負担が再編前の状況以上にならないよう十分配慮すること。とりわけ、部活動の合同実施をする場合、移動手段を確保し、経費負担が一切生じないように配慮すること。
- (2) 中期選抜において全日制課程を第1志望第1順位で受験する場合にも、定時制課程を第2順位もしくは第2志望と書くことが出来るよう受験の在り方を見直すこと。
- (3) I C Tによる遠隔教育などではなく、1人1人を大切にした教育を実践するため、必要な予算を確保し、それぞれの学校・学舎に教職員を十分に配置すること。
- (4) 再編を契機に必要な予算を確保し、生徒の学習環境を十分に整えること。なお、同一校の学舎間で教育環境や教育内容に格差が生じないよう十分配慮すること。
- (5) 子ども達の将来と地域の在り方に重大な影響を及ぼす問題として、生徒や保護者、住民の願いに応じた検討をすること。また検討事項について決定してから説明するのではなく、検討中の内容をその都度丁寧に説明し、生徒・保護者の意見を聞いて、よりよい結論を導き出すこと。
- (6) これまで貴委員会が「公聴会」「懇談会」「N E W S」などで生徒・保護者にメリットとして約束してきたことが実現出来ないようであれば、実現の目途がつくまでは再編を延期すること。

### 4 質問内容

- (1) 学舎制導入校へのスクールバスの配備計画について
- (2) 学舎制導入校の専門性の高い科目に専門性の高い教員を配置する計画について
- (3) 遠隔教育システムによる授業について
- (4) フレックス学園構想にもとづく新設高校への通学について
- (5) 「清新高校（仮）」で予定されている「特別入学者選抜」について
- (6) 通学の利便性向上のための、市町や地域の公共交通機関の運営会社への協力要請について
- (7) 「丹後の府立高校の新しいカタチについて」説明会後の回答で「決定次第広くお知らせ」とされた項目について



2019年5月27日

京都府教育委員会教育長 橋本幸三様

丹後・与謝の高校再編問題を考える  
代表 近江 容子  
東 好彦  
太田垣 靖



## 丹後通学圏における「高校再編」についての第4次要望及び質問書

貴委員会は、丹後地域の府立高校の在り方について、2020(令和2)年度からの宮津と加悦谷を「宮津天橋高校(仮)」、網野と久美浜を「丹後緑風高校(仮)」に統合して「学舎制」を導入する計画と、弥栄と伊根と間人の3分校を廃止しての「清新高校(仮)」(定時制総合学科高校)の新設計画を進められています。

貴委員会はこれまで、再編問題で保護者・住民の理解が進んでいないことを認め、「分かりやすいパンフ等で説明を十分に行う」と表明されてきました。しかし、貴委員会が昨年11月に峰山と岩滝、宮津の3会場で開催された『『丹後の府立高校の新しいカタチについて』説明会』は、映像による一方的な説明が上映されるのみ、会場からの質問は受け付けず個別の相談のみ対応するというもので、保護者・住民に十分に説明したとは到底言えないものでした。また、その説明会後に配布された質問への回答は「詳細は検討中」というものが多く、全く保護者の疑問に答えるものにはなっていませんでした。

そのため、再編まで1年を切った今になっても「何のために再編するのか」、「府教委がこれまでメリットとして説明してきたことは本当に実現されるのか」など、保護者・住民の不安は一層深まっています。

貴委員会が進められている高校再編計画は、丹後の子ども達に確かな学力を保障するものは到底考えられません。また保護者負担が増え、地域づくりにとっても逆行する計画であると言わざるを得ません。

私たちは、「丹後にいらない高校はない」「丹後の最高学府の灯は消さない」「どの子にも後期中等教育の場を保障する」との立場から、以下の事を要望します。是非とも、意を汲み取っていただきますようお願い申し上げます。

なお、私たちは、生徒・保護者の疑問に少しでも答えを見いだせるよう、現時点での計画の進捗状況、検討状況などについて質問します。ご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 再編により、生徒・保護者の経済的負担、物理的負担が再編前の状況以上にならないよう十分配慮すること。とりわけ、部活動の合同実施をする場合、移動手段を確保し、経費負担が一切生じないように配慮すること。
- 2 中期選抜において全日制課程を第1志望第1順位で受験する場合にも、定時制課程を第2順位もしくは第2志望と書くことが出来るよう受験の在り方を見直すこと。
- 3 I C Tによる遠隔教育などではなく、1人1人を大切にした教育を実践するため、必要な予算を確保し、それぞれの学校・学舎に教職員を十分に配置すること。
- 4 再編を契機に必要な予算を確保し、生徒の学習環境を十分に整えること。なお、同一校の学舎間で教育環境や教育内容に格差が生じないよう十分配慮すること。
- 5 子ども達の将来と地域の在り方に重大な影響を及ぼす問題として、生徒や保護者、住民の願いに応じた検討をすること。また検討事項について決定してから説明するのではなく、検討中の内容をその都度丁寧に説明し、生徒・保護者の意見を聞いて、よりよい結論を導き出すこと。
- 6 これまで貴委員会が「公聴会」「懇談会」「NEWS」などで生徒・保護者にメリットとして約束してきたことが実現出来ないようであれば、実現の目途がつくまでは再編を延期すること。

7 なお、以上のこととをふまえて、以下の質問にお答えください。

- ① 学舎制導入校へのスクールバスの配備計画について  
＊貴委員会のこれまでの説明によれば、学舎制導入校の各学舎に最低でも1台、丹後地域合計で4台のスクールバスが必要だと思いますが、配備される最低4台のスクールバスおよび最低4人の運転手は、業者に委託されるのか、それとも貴委員会が直接購入・直接雇用されるのか、現時点でのお考えをお答えください。  
＊配備されるスクールバスの乗車定員は何人をお考えか、お答えください。  
＊直接雇用される場合の運転手の労働条件をお答えください。  
＊平成28年9月実施の「保護者懇談会」において配布された資料の「スクールバスの運行例」では、往路15時45分発、復路18時30分発との計画でしたが、その後、どのような検討をされているのか、現時点での検討状況をご説明ください。
- ② 学舎制導入校の専門性の高い科目に専門性の高い教員を配置する計画について  
＊現在の宮津・加悦谷・網野・久美浜の各高校に理科および地歴・公民科などの科目的専門教員がどのように配置されているのか、お答えください。  
＊「宮津天橋高校（仮）」「丹後緑風高校（仮）」の各学舎に理科および地歴・公民科などの科目的専門教員をどのように配置される計画か、現時点での配置計画をお答えください。
- ③ 遠隔教育システムによる授業について  
＊宮津と加悦谷ではカリキュラムが異なり、網野と久美浜では学科も異なる学舎間で遠隔教育をされることがあります、どの科目でどのように実施される計画なのか現時点でのお考えをお答えください。
- ④ フレックス学園構想にもとづく新設高校への通学について  
＊本年4月8日に行われた丹後地域新設高等学校開設準備室の開設式で貴殿が、「伊根町など遠隔地の生徒の通学手段の確保などについて『できるだけのことはしたい』と述べた」との報道（4月11日付「毎日」）がありましたが、何をどのようにされる計画なのか、具体的にお答えください。
- ⑤ 「清新高校（仮）」で予定されている「特別入学者選抜」について  
＊「丹後の府立高校の新しいカタチについて」説明会で、「新設高校」で「特別入学者選抜」を実施する、「前期選抜と同時期に実施。面接の重視等、より多元的尺度で選抜」と表明されました。その具体的な中身についてお答えください。
- ⑥ 通学の利便性向上のための、市町や地域の公共交通機関の運営会社への協力要請について  
＊平成29年1月発行の「丹後地域の高校の在り方NEWS NO.2」において「通学への影響はどうなるの」との質問に対し「現在の全日制高校の校舎は全て残りますので、通学条件は今と変わりません。合同行事などの際にいつもと違う学舎から帰宅する場合など、配慮すべきことについては十分検討していきます。また、通学の利便性向上のため、市町や地域の公共交通機関の運営会社のご協力をお願いしていきます」と回答されていますが、その進捗状況についてお答えください。
- ⑦ 「丹後の府立高校の新しいカタチについて」説明会後の回答で「決定次第広くお知らせ」とされた項目について（丸数字は質問番号）  
＊「①新設高校の教育課程、3年制と4年制の選択時期、途中変更等の詳細」「⑤教員の学舎間移動の詳細」「⑨学舎制導入校の行事の実施方法」「⑩学舎制導入校の修学旅行」「⑪学舎制導入校のPTA活動・生徒会活動・校則」「⑫学舎の部活動における合同練習の経費負担」について、その後の決定事項、現時点でも未決定の場合は現時点での検討状況と正式決定時期の見込みについて、それぞれお答えください。

以上

連絡・問合せ先：丹後・与謝の高校再編問題を考える会

〒 629-2503 京都府京丹後市大宮町周枳 1767 T フラツツ大宮 北一2号 奥丹教組氣付

(電話：0772-64-3233 FAX：0772-64-3255 E-mail：okutantu@car.ocn.ne.jp)